

成年後見制度講演会

福祉関係者に知っていただきたい！



＊葛飾区内の福祉関係者向け無料講演会＊

日程

令和8年9月28日（月）

午後2:00～4:00

会場

ウェルピアかつしか1階

葛飾区堀切3-34-1（地図裏面）

講師

社会福祉士 迫間 健太郎 氏

定員

先着40名

受付

8月7日（金）

午前9時から電話にて受付

※定員に達し次第、締切。

内容

＊成年後見制度の概要

- ・法定後見と任意後見の違い
- ・申立て（手続き）について
- ・費用はいくらかかる？ 等

＊事例の紹介

- ・制度を利用するきっかけとは？ 等



成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方を対象として、その方の財産や権利を守るための制度です。ニーズのある区民の方々が増えている一方、制度の利用になかなか繋がっていない現状があります。

制度に関心を持たれたり、手続きをしようとする方が皆さんに相談をされ制度利用をお考えになることもあると思います。

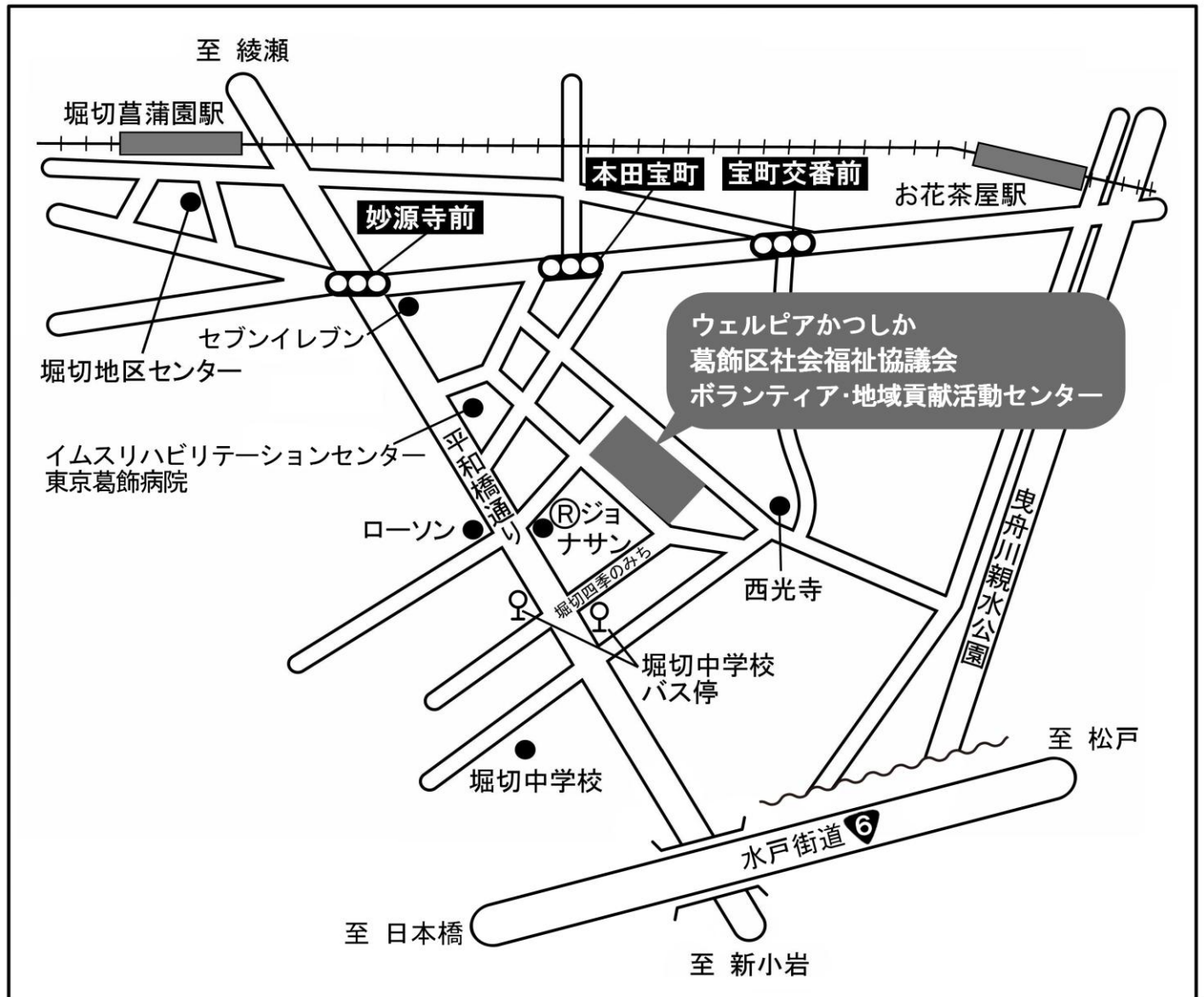
当センターでは、一人でも多くの区民の方に制度を知っていただけるよう、区民に親身に関わっていらっしゃる関係機関の皆様に制度の理解を深めていただくため、福祉関係者向けの成年後見制度講演会を開催しております。

※ このご案内は、葛飾区内の成年後見制度推進関係機関、高齢者施設、知的・精神障がい者施設、居宅介護支援事業者等に送付させていただいております。

【申込み・問合せ】

葛飾区社会福祉協議会 葛飾区成年後見センター
TEL 03-5672-2833 FAX 03-5698-2513

ウエルピアかつしか



電車

京成電鉄

- 京成本線「お花茶屋」駅
「堀切菖蒲園」駅下車
徒歩 各 12分

バス

京成バス東京

- 綾瀬駅～新小岩駅（系統：新小51）
「堀切中学校」バス停下車
徒歩 3分

【申込み・問合せ】 葛飾区社会福祉協議会 葛飾区成年後見センター
TEL:03-5672-2833 FAX:03-5698-2513